

25年第3回定例会提出議案

■ 9月17日 付議事件

番号	件名	要旨	付託先委員会	議決結果
議案第37号	平成24年度門真市水道事業剰余金の処分について	平成24年度末の未処分利益剰余金から減債積立金に50,000千円、建設改良積立金に400,000千円をそれぞれ積み立てるものとする。	決算特別委員会	継続審査
議案第38号	門真市立五月田小学校大規模改造工事(第1期)請負契約の締結について	1 契約金額 316,560,300円 2 契約の方法 一般競争入札 3 契約の相手方 門真市大字三ツ島708番地の1 金川建設株式会社 代表取締役 金川 孝三 4 工期 議会の議決のあった日から平成26年3月31日まで	総務建設常任委員会	可決
議案第39号	公共下水道島頭第2管渠築造工事請負契約の締結について	1 契約金額 230,245,050円 2 契約の方法 一般競争入札 3 契約の相手方 大阪市天王寺区東高津町12番6号 株式会社浅沼組大阪本店 常務執行役員本店長 上田 隆史 4 工期 議会の議決のあった日から平成27年3月31日まで	総務建設常任委員会	可決
議案第40号	公共下水道北島管渠築造工事(5)請負契約の締結について	1 契約金額 216,597,150円 2 契約の方法 一般競争入札 3 契約の相手方 門真市大字三ツ島985番地の1 株式会社平山土木 代表取締役 平山 恵三 4 工期 議会の議決のあった日から平成27年3月31日まで	総務建設常任委員会	可決
議案第41号	市長等の退職手当の支給額の特例に関する条例の制定について	本市の厳しい財政状況に鑑み、行財政改革をさらに推進するため、市長等の退職手当の支給額について特例を定めるもの 1 要旨 市長等の退職手当の額について、次のとおり特例措置を講ずるもの (1) 市長 支給しない。 (2) 副市長 100分の40の減額 (3) 水道事業管理者及び教育長 100分の30の減額 2 施行日 公布の日 3 適用 平成29年7月9日までに退職した場合に限り適用	—	可決

議案第42号	門真市環境基本条例の制定について	<p>1 要旨</p> <p>(1) 環境の保全と創造に関し、基本理念を定め、本市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、環境の保全と創造に関する基本事項を定め、これらを総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民の安全かつ健康で文化的な生活の確保にすため制定するもの</p> <p>(2) 本条例の制定に伴い、次に掲げる条例を一部改正するもの</p> <p>① 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例 新たに附属機関として設置した委員の報酬を規定するもの</p> <p>② 門真市生活環境基本条例 門真市環境基本条例と重複する箇所について規定整備するもの</p> <p>③ 門真市美しいまちづくり条例 門真市環境基本条例の制定に伴い根拠規定を改めるもの</p> <p>2 施行日 平成25年10月1日</p>	民生常任委員会	可決
議案第43号	門真市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用、勤務条件等に関する条例の制定について	<p>1 要旨 門真市立小学校及び中学校において少人数学級編制を実施するため、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第24条第6項並びに地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成14年法律第48号）第3条第2項第1号及び第7条第1項の規定に基づき、任期を定めて採用する教員の任用、勤務条件等に関し必要な事項を定めるもの</p> <p>2 施行日 平成26年4月1日</p>	文教常任委員会	可決
議案第44号	門真市税条例の一部改正について	<p>地方税法の一部を改正する法律（平成25年法律第3号）の施行等に伴うもの</p> <p>1 要旨</p> <p>(1) 延滞金の利率の見直し</p> <p>(2) 個人市民税の公的年金からの特別徴収制度の見直し</p> <p>(3) 住宅借入金等特別税額控除の延長及び拡充</p> <p>(4) 公社債等に対する課税方式の変更</p> <p>(5) 固定資産税等の課税標準の特例割合を定めるもの</p> <p>(6) その他の規定整備</p> <p>2 施行日</p> <p>1(1)にあつては、平成26年1月1日</p> <p>1(2)にあつては、平成28年10月1日</p> <p>1(3)にあつては、平成27年1月1日</p> <p>1(4)にあつては、平成29年1月1日</p> <p>1(5)にあつては、公布の日</p>	総務建設常任委員会	可決

		1(6)にあつては、平成26年1月1日又は平成29年1月1日		
議案第45号	門真市保健福祉センター条例の一部改正について	1 要旨 門真市保健福祉センター内の障害者福祉センターにおいて日中一時支援事業を廃止し、新たに放課後等デイサービス事業を指定管理者に行わせるため、同事業に係る利用料金等について所要の改正を行うもの 2 施行日 平成25年10月1日	民生常任委員会	可決
議案第46号	門真市高齢者ふれあいセンター条例の一部改正について	1 要旨 門真市地域高齢者交流サロンの休館日を見直し、火曜日を開館するとともに、開館時間を現行の午前9時30分からを午前9時に改めるもの 2 施行日 平成26年4月1日	民生常任委員会	可決
議案第47号	門真市国民健康保険条例及び門真市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	1 要旨 地方税法の一部を改正する法律(平成25年法律第3号)の施行に伴い、保険料の納付に係る延滞金の割合について特例規定の利率を引き下げるもの 2 施行日 平成26年1月1日	民生常任委員会	可決
議案第48号	門真市立幼稚園条例の一部改正について	1 要旨 門真市立浜町幼稚園及び門真市立北巣本幼稚園を廃止するとともに、時間外教育及び通園バスの運行を実施するもの 2 施行日 平成26年4月1日	文教常任委員会	可決
議案第49号	平成25年度門真市一般会計補正予算(第4号)	既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ728,062千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ53,567,312千円とするもの 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入(歳入補正の内容) 地方交付税・地方交付税 Δ 104,913千円 国庫支出金・国庫負担金 7,367千円 国庫支出金・国庫補助金 Δ 6,541千円 府支出金・府負担金 3,683千円 府支出金・府補助金 2,791千円 繰入金・基金繰入金 Δ 20,737千円 市債・市債 591,884千円 繰越金・繰越金 254,528千円 (2) 歳出(歳出補正の内容) 総務費・総務管理費 162,411千円 総務費・戸籍住民基本台帳費 63千円 民生費・社会福祉費 86,352千円 民生費・生活保護費 102,729千円 衛生費・清掃費 Δ 10,873千円 商工費・商工費 10,977千円 土木費・土木管理費 2,183千円 土木費・河川費 11,210千円 土木費・都市計画費 10,066千円 教育費・教育総務費 74,252千円 教育費・幼稚園費 2,562千円	総務建設常任委員会 民生常任委員会 文教常任委員会	可決

		<p>教育費・保健体育費 4,578千円 公債費・公債費 262,845千円 予備費・予備費 8,707千円</p> <p>2 債務負担行為の補正 追加分 目的 子ども・子育て支援事業システム業務委託 期間 平成25年度～平成27年度 限度額 90,720千円</p> <p>目的 公立幼稚園通園バス運行管理業務委託 期間 平成25年度～平成26年度 限度額 7,906千円</p> <p>目的 公立幼稚園通園バス借上事業 期間 平成25年度～平成28年度 限度額 7,158千円</p> <p>3 地方債の補正 変更分 目的 公共施設整備 限度額 183,400千円→ 197,700千円</p> <p>目的 社会福祉施設整備 限度額 416,700千円→ 464,900千円</p> <p>目的 社会福祉施設整備（大阪府施設整備資金貸付分） 限度額 96,300千円→ 48,100千円</p> <p>目的 門真第3水路整備 限度額 52,000千円→ 41,600千円</p> <p>目的 地方道路等整備 限度額 84,000千円→ 104,800千円</p> <p>目的 臨時財政対策 限度額 2,500,327千円→ 2,804,666千円</p>		
議案第50号	平成25年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	<p>既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ4,243千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ21,322,223千円とするもの</p> <p>1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入（歳入補正の内容） 諸収入・雑入 △4,243千円 (2) 歳出（歳出補正の内容）</p>	民生常任委員会	可決

		繰上充用金・繰上充用金	△4,243千円		
議案第51号	平成25年度門真市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ137,979千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ6,467,167千円とするもの 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入(歳入補正の内容) 繰越金・繰越金 137,979千円 (2) 歳出(歳出補正の内容) 総務費・下水道総務費 9,265千円 予備費・予備費 128,714千円		総務建設常任委員会	可決
議案第52号	教育委員会委員の任命について	長澤 信之委員の任期満了(平成25年9月30日)に伴うもの		—	同意
議案第53号	人権擁護委員候補者の推薦について	土川 好子委員の任期満了(平成26年3月31日)に伴うもの		—	同意
議案第54号	人権擁護委員候補者の推薦について	西川 和彦委員の任期満了(平成26年3月31日)に伴うもの		—	同意
議案第55号	人権擁護委員候補者の推薦について	邊見 豊子委員の任期満了(平成26年3月31日)に伴うもの		—	同意
認定第1号	平成24年度門真市歳入歳出決算認定について	一般会計外5会計		決算特別委員会	継続審査
認定第2号	平成24年度門真市水道事業会計決算認定について			決算特別委員会	継続審査

■ 9月27日 付議事件

番号	件名	要旨	付託先委員会	議決結果
議員提出 議案第6号	地方税財源の充実確保を求める意見書 【提出者】 門真市議会議員 春田 清子 内海 武寿 五味 聖二 中道 茂 日高 哲生	地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いている。 こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠である。 よって政府は、下記の事項を実現について強く求める。 記 1 地方交付税の増額による一般財源総額の確保について (1) 地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など地方の財政需要を、地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保すること。 (2) 特に地方の固有財源である地方交付税については、本来の役割である財源保障機能・財源調	—	可決

		<p>整機能が適切に発揮されるよう増額すること。</p> <p>(3) 財源不足額については、臨時財政対策債の発行等によることなく、地方交付税の法定率の引き上げにより対応すること。</p> <p>(4) 依然として厳しい地域経済を活性化させる必要があることから、地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。</p> <p>(5) 地方公務員給与の引き下げを前提として、平成25年度の地方交付税が削減されたが、地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは、避けること。</p> <p>2 地方税源の充実確保等について</p> <p>(1) 地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、国と地方の税源配分を「5：5」とすること。</p> <p>その際、地方消費税の充実など、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。</p> <p>(2) 個人住民税は、その充実確保を図るとともに、「地域社会の会費」という基本的な性格を踏まえ、政策的な税額控除を導入しないこと。</p> <p>(3) 固定資産税は、市町村の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること。</p> <p>特に、償却資産の根幹をなしている「機械及び装置」に対する課税等については、現行制度を堅持すること。</p> <p>(4) 法人住民税は、均等割の税率を引き上げること。</p> <p>(5) 自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、市町村への財源配分の仕組みを含め現行制度を堅持すること。</p> <p>(6) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の市町村にとって貴重な税源となっていることから、現行制度を堅持すること。</p> <p>(7) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p> <p>平成25年 月 日</p> <p style="text-align: right;">門真市議会</p> <p>内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 各あて 内閣官房長官</p>		
--	--	--	--	--

		<p>内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)</p>		
<p>議員提出 議案第7号</p>	<p>大規模地震等災害対策 の促進を求める意見書</p> <p>【提出者】 門真市議会議員 春田 清子 内海 武寿 五味 聖二 中道 茂 日高 哲生</p>	<p>一 昨年の東日本大震災以降、全国における地震は、それ以前とは比較にならないほど頻発し、大きな地震もしばしば発生している。そうした中、今後の発生確率が極めて高く、甚大な被害が懸念される首都直下地震及び南海トラフ巨大地震に対しては、国を挙げて万全の対策が急務である。</p> <p>また、日本列島は太平洋、フィリピン海、北アメリカ、ユーラシアの4つの大きなプレートが交わる場所に位置しているため、我が国は地殻変動による地震、津波、火山噴火等の頻発する国である。さらに、近年増えている局地的豪雨は地形の急峻さと相まって土砂災害を発生させ、台風等による風水害は大規模な被害をもたらしている。</p> <p>そこで、国民の生命・財産を守るため、高度経済成長期に整備された道路、橋梁、上下水道・電気等のライフライン、港湾、河川堤防やダム等の水防・砂防設備といった社会資本の老朽化に対して、計画的な長寿命化を早期に行うとともに、総合的な防災・減災、国土の強靱化を定める基本的理念が必要と考える。</p> <p>よって政府は、下記の事項について、早急な対策を講じるよう強く要望する。</p> <p>記</p> <p>1 東日本大震災の教訓を踏まえ、防災・減災及び発災後の迅速な復旧・復興に資する事前措置を実施するための計画及び総点検等を定める「防災・減災等に資する国土強靱化基本法」(衆議院で継続審議)の趣旨に沿い、防災・減災対策を強化すること。</p> <p>2 甚大な被害をもたらすおそれのある南海トラフ巨大地震について、津波避難対策の強化を要する地域を指定し、それら地域の対策強化事業の加速化に要する規制緩和及び財政上・税制上の特例を定めるよう「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案」(衆議院で継続審議)の趣旨を踏まえ、南海トラフ巨大地震対策に取り組むこと。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p> <p>平成25年 月 日</p> <p style="text-align: right;">門真市議会</p> <p>内閣総理大臣 国土交通大臣 各あて</p>	<p>—</p>	<p>可決</p>

<p>議員提出 議案第8号</p>	<p>若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書</p> <p>【提出者】 門真市議会議員 春田 清子 内海 武寿 五味 聖二 中道 茂 日高 哲生</p>	<p>国土強靱化担当大臣</p> <p>ライフスタイルの多様化や少子高齢化により、若い世代の働き方や暮らし方が変化している。非正規労働者や共働き世帯がふえた今、若い世代が本来望んでいる仕事と生活の調和が崩れ、理想と現実のギャップに悩む人が少なくない。</p> <p>中でも、働く貧困層と言われるワーキングプアから抜け出せずに結婚を諦めざるを得ない若者の増加や、仕事と子育ての両立に悩む女性の増加、正規雇用でありながら過酷な労働環境で働き続けることができない若年労働市場の実態など、今の若い世代を取り巻く問題は多岐にわたり、年々深刻さを増している。今こそ国を挙げて、若い世代が安心して就労できる環境等の整備が求められている。</p> <p>よって政府は、若い世代が仕事と生活の調和を保ち、安心して働き続けることができる社会の実現を目指し、一層の取り組みを進めるべく、下記の事項について、適切に対策を講じるよう強く求める。</p> <p>記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 世帯収入の増加に向けて、政労使による「賃金の配分に関するルール」づくりを進めること。また、正規・非正規間の格差是正、子育て支援など、総合的な支援を行うとともに、最低賃金引き上げに向けた環境整備を進めることや解雇の乱用を防ぐ手立てを講ずること。 2 労働環境が悪いために早期に離職する若者も依然として多いことから、若年労働者に劣悪な労務環境下で仕事を強いる企業に対して、違法の疑いがある場合等の立入調査の実施や悪質な場合の企業名の公表などを検討し、対策を強化すること。 3 働く側の願いに沿ったものとして、個人のライフスタイルに応じた多様な働き方を可能とするために、地域限定や労働時間限定の正社員など多様な働き方を普及・拡大する環境整備を進めるとともに、短時間正社員制度、テレワーク、在宅勤務などの導入を促進すること。 4 仕事や子育て等に関する行政サービスについて、若者支援策がより有効に実施・活用されるよう、利用度や認知度の実態を踏まえ、必要な運用の改善や相談窓口等の周知、浸透等に努めること。 <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p> <p>平成25年 月 日</p> <p>門真市議会</p>	<p>—</p>	<p>可決</p>
-----------------------	--	---	----------	-----------

		内閣総理大臣 厚生労働大臣 各あて		
--	--	----------------------	--	--